BELS評価料金表 令和5年11月6日現在

●一般料金表 (当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります)

【一戸建て住宅・共同住宅等・複合建築物の新築】

(税込 単位:円)

	物件区分 延べ床面積が1,000㎡を超えるもの、複合建築物で 非住宅部分を評価対象に含めるものについては別途 見積もりといたします			新規依頼				変更依頼
				単独申請の場合	性能評価及び長期使用構造等確認との併願申請の場合**1			外皮計算や一次エネル ギー計算に変更が生
					併願申請の場合	同時申請の場合	左記以外の場合	じ、BELSの評価書を 再発行する場合 ^{※2}
一戸建住宅・ 併用住宅の 住戸部分	延べ床面積 200㎡以下		型式認定または 仕様固定 ^{※7}	33,000	13,200	9,900	33,000	16,500
			上記以外	44,000	16,500	13,200	44,000	22,000
	延べ床面積 200㎡超1,000㎡以下		型式認定または 仕様固定 ^{※7}	38,500	18,700	12,100	38,500	19,250
			上記以外	49,500	22,000	15,400	49,500	24,750
共同住宅等・ 複合建築物 ^{※3} の住戸のみ ^{※6}	対象床面積の合 計 1,000㎡以下	基本料金		55,000	23,100	16,500	55,000	27,500
		戸当り 加算	併願対象住戸※4		6,600	3,300	11,000	5,500
			単独対象住戸	11,000		11,000		5,500
・共同住宅等 ・複合建築物 ^{※3} の住戸+住棟 ^{※5、※6} 、住棟 ^{※5、※6} のみ (非住宅部分を含 まない)	延べ床面積 1,000㎡以下	基本料金		110,000	69,300	62,700	110,000	55,000
		戸当り 加算	併願対象住戸※4		6,600	3,300	11,000	5,500
			単独対象住戸	11,000		11,000		5,500

- ※1 性能評価、長期確認、低炭素技術的審査又はフラット35申請より2週間(14日)以内に申請があり、かつで外皮性能計算、一次エネルギー消費量計算に変更が ない場合をいいます。
- ※2 地名地番の変更や申請者名の追加等、再審査を要しない変更による評価書の再発行は、1評価書あたり3,300円(税込)といたします。
- ※3 複合建築物:非住宅用途を含む建築物をいいます。(非住宅部分の料金は別途の定めによります。)
- ※4 性能評価等の評価対象になっている住戸のことです。
- ※5 共用部の設備が照明設備・換気設備のみに限ります。(空調設備等が有る場合は別途見積もりといたします)
- ※6 共同住宅等の外皮計算において隣接係数"0"を用いて計算する場合は、根拠資料の審査料金として5,500円(税込)を加算させていただきます。
- ※7 同時期に複数の申請があり、外皮仕様や設備仕様が同一のものです。